

SAGA2024 国スポ高等学校野球（硬式）競技会観覧者駐車場除草業務委託 仕様書

第1章 委託内容

1 業務名

SAGA2024 国スポ高等学校野球（硬式）競技会観覧者駐車場除草業務委託

2 施工箇所

佐賀市嘉瀬町大字荻野 地内

その他市実行委員会が指定する場所

3 内容

指定箇所の草刈、集草、運搬処分（別紙設計書参照）

4 履行期間

契約締結日から令和6年9月17日まで

ただし、本工事における現場内の作業は、指定区域の基盤整備を受託している業者と調整すること。

第2章 一般事項

- 1 本仕様書に定めのない事項は原則として、「佐賀市土木工事共通仕様書 共通編 総則」「佐賀県土木工事共通仕様書 第2章以降」「佐賀県土木工事施工管理の手引き」「公園緑地共通仕様書（佐賀県）」等に基づいて実施するものとする。ただし、適用しない項目がある場合、監督員と協議すること。
- 2 本業務における施設への配慮として、当該施設並びにその周辺の施設及び車両等においては、その機能及び利用者等に支障をきたすおそれのないように十分に注意し、万全の策を講ずると共に、支障がある場合は速やかに監督員に報告すること。
- 3 利用者その他への配慮として、怪我・損傷等を生じた場合においては、請負者の責任において処理するとともに速やかに監督員に報告すること。
- 4 設計上に明示していない事項であっても、業務の性質上必要なものは監督員の指示に従い施工しなければならない。
- 5 本業務は、完了届を提出後、完了検査を受け、検査合格により完了とする。

第3章 除草に関すること

- 1 作業対象区域で樹木、株物等が植栽してある場合は、幹や枝を傷つけないように十分注意すること。
- 2 機械刈の場合においては、樹木や施設等の支障物の周辺は補正手刈りを行うこと。
- 3 施工にあたっては、小石等が飛散しないように十分注意し、必要に応じて飛散防止措置を行うこと。
- 4 除草時期は、佐賀インターナショナルバルーンフェスタの準備等と調整して実施する必要があるため、除草時期を決定する際は、佐賀市観光振興課、緑化推進課、農村環境課と協議を行うこと。

第4章 除草屑・剪定屑の処分に関すること

- 1 除草屑は佐賀市環境センターへ搬出すること。